

令和5年度に向けた本会の新歯科健診システム事業の実施



本会では令和5年度に東京都唯一の新規事業として、「新歯科健診システム事業」の実施を計画しております。
現在、検討中の段階ではありますが、4つの柱になる事業をお示し致します。

1 大学生における歯科保健行動および口腔内状況調査

在京大学の大学生に歯科保健指導として無料の歯科健診を実施し、普及啓発用リーフレットの配布や口腔内の状況に合わせた指導や、清掃器具の使い方を指導する。

また、歯科健診と歯科保健行動の調査結果を集計・分析することで、次期歯科保健目標の指標及び取組の方向性を検討していく。

※実施大学は選考によって決定する予定

2 本会と契約している健康保険組合に対する「被保険者」への無料歯科健診の実施

現在、9つの健康保険組合（日産・トヨタ自動車・管工業・建設連合・小島・ブラザー・群馬銀行・経済団体・中部電力）と契約をし、会員診療所にて所定の様式の歯科健診を実施しているが、その「被保険者」への無料歯科健診を実施し、費用は全て本会が負担をする。

※周知・PRチラシの作成等をおこない、先着順に受付予定

3 都内健康保険組合に対する「被保険者」への無料歯科健診の案内

現在、都内にある約600健康保険組合へ、都内会員診療所にて「被保険者」への無料歯科健診を実施し、費用は全て本会が負担をする。（本会契約の9健康保険組合は除く）

※周知・PRチラシの作成等をおこない抽選する予定

4 全国健康保険協会（東京支部）に対する「被保険者」への無料歯科健診の実施

中小企業で働く従業員が多く加入しており、8020実現のため、「被保険者」への無料歯科健診を実施する。

※具体的な健診方法については検討中

※周知・PRチラシの作成等をおこない、先着順に受付予定

